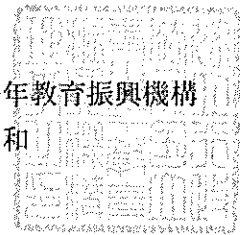


独国青財第51号
令和4年2月4日

取引停止措置（期間変更）通知書

東京都練馬区田柄四丁目46番5号
株式会社イーアンドワイ
代表取締役 小川 剛志 殿

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 古川 和



下記により貴社を取引停止（期間変更）としましたので通知します。

記

1. 取引停止

取引停止措置変更期間：令和4年1月13日から令和4年5月3日

2. 事実概要

令和4年2月1日（火）～令和4年2月4日（金）の期間、清掃業務従事者が出勤しておらず、業務不履行が発生しており、施設運営に重大な支障を来している。

3. 取引停止措置の理由

上記の事実が、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要項」第3条別表第1措置要件4（契約違反）に該当するため。

○問い合わせ先

独立行政法人国立青少年教育振興機構
財務部財務課調達管理室事業支援第一係
電話 03-6407-7678